

心身障害児の親子関係に関する研究

長 畑 正 道（筑波大学 心身障害学系）

心身障害児の親子関係の問題をとり上げるにあたっては、1つには子どもの心身障害の種類によって親子関係が異なってくることを、いま1つはわが国独特の親子関係のあり方がこの問題に深くからみあっていることを常に念頭においておく必要がある。

1. 重い障害を持つ子供の親子関係—とくに親子関係の成立の時期の問題

重い障害をもつ子どもを抱えた親の心情は複雑でかつ微妙で、その立場でない者が容易に踏み込んで行けない世界である。したがってわれわれはまずこのことを謙虚に受けとめるところから出発しなければならない。

自分の子どもが障害児であると親が知ったとき、まず強いショックを受ける。ショックの余り「決してそんなことはない」と目をそむけてしまう。しかし事実は消え去ることが出来ず、深い悲しみに陥ってしまう。そして何処へもやり場のない怒りがこみ上げ、わが子を抱いたり、触れ合うことに不安を感じる。やがて気持もやわらぎ、自分の子どもの世話を始めるが、つい悲しみがこみ上げて来てしまう。そのうち、そういった子どもに対する親の責任が感じられるようになり、具体的にどのようにして行ったらよいか積極的に専門家の助力を求めるようになる。こういった段階をDrottarら（1975）は具体的にも描き出している。重い障害児を持つ親の気持の動揺は洋の東西を問わず共通していると思われる（長畑、1978）。

しかし、筆者の体験として、10年前の親の気持と最近の親の気持が少しずつ違って来ているように思われる。これはさまざまな障害児対策が進み、社会全体の障害児に対する理解が深まり、昔のように障害児がいることを世間にかくすことがなくなって来たということも1つの要因であろう。このことの中にはいろいろな訓練の場が設けられたり、また保育所や幼稚園で障害児保育が普及し、そういった場に障害児がうけ入れられてもらえるようになったことなどが含まれる。

しかし、このような表面にみえる事象とは別に世の中全体の考え方が次第に変わり、現在が大きな変革期であるといった点があるということを見逃すことができないと思われる。このことを理解する上で京大教育学部の河合隼雄教授（1976）の考え方が非常に参考になると思われる。

2. 心身障害児の親子関係と母性原理

河合教授はユングの心理学を研究し、その研究から日本社会の心理的特徴を鋭く指摘している。ユングはフロイドの弟子であったが、後にフロイドと袂をわち、フロイドの個人の無意識を超える集合的無意識の存在を指摘した。この集合的無意識の中にその民族の文化の深層の流れが生きており、現在においてもそれに強く影響されている。

日本民族の集合的無意識は、河合教授によると母性原理が支配的である点に特徴があるとしている。母性原理は「包含する」機能によって特徴づけられる。すべてのものを良きにつけ悪きにつけ包み込んでしまう。しかし子供が母親の膝下を離れることを許さない。母性原理は肯定的な面では子供を産み育てるという積極的な面をもっているが、行き過ぎると子供を呑み込み、子供にしがみつき、遂には子供を死に至らしめるという一面を持っている。わが国は今次大戦の敗北により、戦前とがらりと世の中が変わってしまったが、母性原理にはいささかの变化もみられなかった。そののみか、母性原理の野放しに近い拡散を招いてしまったといえる。戦前においては父親は家長としての強さが与えられ、母性原理の拡散をおさえていた。しかしその強さもあくまでも母性原理の担い手としての強さであって、「家」という場の維持のために厳しい父性を用いたにすぎなかった。

母性原理に対立するのは父性原理である。欧米社会においては父性原理が支配的である。父性原理は「切断する」機能にその特性が求められる。すべてのものを切断し分割する。主体と客体、善と悪、上と下、などに分類し、子供もその能力や個性に応じて分類する。父性原理は強いものをつ

くり上げて行くという建設的な面と、逆に切断する力が強すぎて破壊に至る面とをもっている。

障害児に対して社会的にまだ余手がさしのべられていなかった時代には、この母性原理によってそれぞれの家で障害児が守られていた。しかし、現在においても障害児をめぐるこの母性原理が強く働いている。宮城まり子の「ねむの木学園」は宮城まり子というグレイト・マザーの母性によって障害児が守られているとあってよいであろう。マスコミにもしばしばとり上げられ、多くの人々に感銘を与えるのもまさに母性原理をまざまざと感じさせられるためと思われる。

また、どんなに障害が重くとも、学令になったならば普通学級に入れるべきだという考えも、「子どもは母のもとにあってはすべて平等である」という母性原理に支えられたものといえる。

最近の若い親たちは中年以降の親たちに比べ、母性原理に無条件に流されなくなって来ているように思われる。しかし、それを克服する父性原理をまだ十分に身につけているとは思われない。ここにこの世代の迷いがくみ取れる。若い親達は一見个性的で個人主義的に見えるが、父性原理の確立していない個人主義は甘えに支えられた利己主義にならざるを得ない。

このように見てくると障害児を持つ若い親達がどのような親子関係を築き上げて行かなければならないかが自ら浮び上がってくると思われる。そして、専門家はこうした親達にどのような手をさしのべるべきかも明らかである。自分の子供が障害児であると判ったショックから親が立ち直れば、障害の実体を直視し、できるだけ早期からさまざまな働きかけを行って行く必要がある。その際に、専門家の助力が必要であるが、日常直かに接することの多い親の方が思いの他に子供の伸びる芽をキャッチできることが少くない。専門家も親に教えられることが多く、親と専門家が手をたずさえて障害児の訓練にあたる必要がある。これは合理的な父性原理をとり入れた関係の持ち方でもある。

しかし、この際、じかに子どもに触れ、肌を通して理くつ抜きに親と子が結ばれる親子関係の重要性を無視できない。これは母性原理にもとづいた関係の持ち方であるが、母性原理と父性原理がうまくバランスがとれてはじめて障害児と親との

関係が望ましいものに発展して行くわけである。ただ、この父性原理、母性原理というものが、現実の父親の役割り、母親の役割りといったものを指しているのではないことを十分わきまえておく必要がある。

3. 情緒障害とくに登校拒否の親子関係をめぐって

行動異常や心身症のような情緒的障害の原因として親子関係にさまざまな問題があることはよく知られている。ただ最近わが国の親子関係のあり方が従来に比べてかなり変って来ている点に新しい問題があると思われる。「母原病」(久徳, 1979)という言葉が一般の人々にかんがりの共感をもって受け入れられていることに端的にあらわれている。これはいわゆる母性原理の野ばなしに近い拡散が目立つことに発していると思われる。しかし最近の子ども達はようやく合理的な父性原理を身につけ、父なるものを探し求めはじめている。このことから親子の関係がとくに問題をはらんで来ていると云える。そこで登校拒否の症例をあげてこの問題にふれることにする。

症例、14歳の男児。両親と18才の姉の4人家族である。小学校2年生の頃より喘息発作があり、現在も1~2カ月に1回くらいの発作がみられる。中学2年(昭和55年)の3学期のはじめからとくに理由もなく次第に学校を休みがちになった。昭和55年2月の中旬に休みがちであることを母親が本人に注意したところ、かえって母親に乱暴し、それ以後全く学校に行かなくなりました。ついで父親が母親に代って強く登校を促したところ、3月になり1日だけ登校したが、以後ずっと休みつづけ、3月末に私共の所に来院した。父親は仕事の関係で出張が多く、子供のことは母親に任せ切りになっていた。4月になり中学3年に進級したが、依然として登校しなかった。そこで再び父親が本人に対して登校を促し、「女がくさったような奴だ」と本人を罵倒したところ、強くそれに反撥し竹刀を持ち出し父親とつかみ合いになってしまった。そのあと本人は勝手に家を出てしまった。しかし夜になって親戚の家にいる旨の電話があり、その際父親が本人に暴言をわびたところ、翌日になって帰宅した。しかし依然不機嫌で親に口をきこうとしなかった。

親としてほとんど子供の扱いに困惑し、4月28日には両親揃って来院した。父親は比較的落ちついた態度であったが、母親は途方にくれ子どもに対して腫れものにさわる様な状態であった。そこで両親に対し、今の子供の気持を理解することが第一に必要であること、しかし何らかの方法で今までの親子関係を変えて行く必要があること、そのためには治療者からの指示によってではなく親自身の発想の転換から何らかの働きかけを子供にすることが大切であること、をよく説明した。父親はこのことをかなりよく理解出来たようであった。

次の面接日である5月12日に母親が来院したときには本人はすでに登校を開始していた。5月のはじめの連休に母親と姉は母親の実家に行き、その留居中父親と本人とで過すことになった。父親は母親とともに相談せず東京から水戸までの往復3日かけての長距離サイクリングを計画し本人をさそったところ、本人も進んでこのサイクリングについて来た。本人は小さい時から喘息がありこのようなことにはちょっと耐えられないのではないかと思われたが、無事水戸まで往復することが出来た。母親からこの経過を聞いた段階で、直観的にこれでうまく行くと筆者には思われた。その後5月中旬までは1-2回休んだが、それ以後休まず登校するようになった。母親に対してもことさら反撥するようなことはなくなり、勉強の進め方についても相談するようになった。

この症例において、父は出張がちで子供のことは母親任せといった父不在の状態であったが、サイクリングを契機として父にじかに触れることが出来たことが登校開始に至る最も大きな要因と考えられる。母親は知的な女性で、いつも半歩距離をおいて子供に接していた。しかしよく行き届いた世話をしており一見過保護にも見えた。ただ父親が今回示したような生ま身のぶつかり合いが母親には少かったのではないかとと思われる。

最近の親子の関係、とくに母子関係において母親が行き届いていて一見母性原理の病的な肥大が

あるように見えても、親子の生ま身のぶつかり合いが案外乏しいのではないかと思われることがある。このことと関連して、出産直後の生ま生ましい親子の接触の欠如がこのような状態の背後にあるのではないかと推察される。

また登校拒否のような問題行動の治療はケースバイケースの対応が必要で、その際、この症例にみられるように、治療者の指示によってではなく、親自らが独自に発想して決断をし、生ま身で子供にぶつかって行くといった対応ができないと治療は成功しないようである。このことが現代に生きる親の父性の発露で、子供は心の底でそれを求めているようである。

4. 結 語

心身障害児の親子関係のあり方を母性原理とそれに対立する父性原理のからみ合いの中に、あるべき姿を追求した。このことは重い障害児を持った場合にも、また登校拒否のような情緒障害の場合にも重要な問題を提起していると考えられる。現代のわが国において、病的に肥大した母性原理がようやく行きづまりを見せ、父性原理が知らず知らず各家庭に入り込んで来ている点に特徴があるように思われる。このことをしっかりと受けとめるには、子供が示す問題を真正面から受けとめ、親や子供に接する大人が創造的に問題にとり組んで行くことが切に望まれる。

文 献

- 1) Drotar, D., Baskiewicz, A., et al.: The adaptation of parents to the birth of an infant with a congenital malformation: A hypothetical model. *Pediatr.*, 56:710-717, 1975.
- 2) 長畑正道:ハンディキャップ児の育児, 小児科, 19:1187-1193, 1978.
- 3) 河合隼雄:母性社会日本の病理, 中央公論社 1976.
- 4) 久徳重盛:母原病, 教育研究社, 1979.



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



4. 結語

心身障害児の親子関係のあり方を母性原理とそれに対立する父性原理のからみ合いの中に、あるべき姿を追求した。このことは重い障害児を持った場合にも、また登校拒否のような情緒障害の場合にも重要な問題を提起していると考えられる。現代のわが国において、病的に肥大した母性原理がようやく行きづまりを見せ、父性原理が知らず知らず各家庭に入り込んで来ている点に特徴があるように思われる。このことをしっかりと受けとめるには、子供が示す問題を真正面から受けとめ、親や子供に接する大人が創造的に問題にとり組んで行くことが切に望まれる。